

平成27年度 施政方針

2月定例会の開会に当たり、所信の一端を申し述べますとともに、平成27年度における主要施策の概要について申し上げます。

本年は、牧之原市誕生10周年を迎え、新たな牧之原市への第一歩、大きな節目の年となります。また、9月定例会において議決をいただきました平成27年度から8年間を計画期間とする第2次牧之原市総合計画もいよいよ始動いたします。

あらためてこの10年を振り返り検証してみますと、牧之原市の経営の基本方針「市民参加と協働」は、「自治基本条例」の制定から主役である市民が学び、気づき、共感し、支援し合う地域の絆づくりに繋がってまいりました。今後も自治会などによる「男女協働サロン」を主体として「絆づくり」をさらに強固にしてまいります。

合併以後、市として取り組んできたことを項目出ししてみますと、安全・安心の暮らしの確保として「榛原総合病院の指定管理者制度のもとでの存続、再建」「浜岡原子力発電所の永久停止の表明」「保育園・幼稚園、学校施設、公共施設の耐震化」「こども医療費の助成」「市民協働による強じんな防災まちづくり」「消防広域化と相良消防署の設置」などがあります。

市の産業活性化や賑わい創出としては、「富士山静岡空港や御前崎港、国道150号バイパス、国道473号バイパスの完成」「スズキ株式会社相良工場への自動車組立工場の誘致」「再生エネルギーへの積極的な取り組み」が特出されます。

また、行財政改革として「公共施設の指定管理者制度の導入」「都市計画税の廃止」「実質公債費比率の目標値を1年前倒しで達成」などを実施してまいりました。

今後においても更なる課題解決と市民の多様な要望に応えるため、全国に先駆けて前倒しで策定をいたしました人口ビジョンに基づく「牧之原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「第2次牧之原市総合計画」による「宝子ども育成プロジェクト」「輝く高台開発プロジェクト」「魅力ある産業雇用プロジェクト」「生き活きと健康で活躍プロジェクト」「公共施設最適化プロジェクト」の5つの重点プロジェクトなど、具体的な施策を積極的に展開してまいります。

第2次牧之原市総合計画は、市民はもとより企業・大学・高校・金融機関・各種団体などと一緒に作り上げた計画でありますので、行政だけでなく、市民、企業、各種団体など、市全体で推進していく必要があります。

国が求める地方創生も、各界各層の意見を聴きながら進めていくものであります。これは、牧之原市が合併以後取り組んできた「対話による協働のまちづくり」そのものであり、牧之原市の方向性は間違っていなかったものと確信をするものであります。

したがって、市民協働のもと策定した第2次牧之原市総合計画及び牧之原市まち・ひと・しごと創生総合戦略により、活力を高め、若者が魅力を感じる住環境

をつくること、そして、共に支え合い、安心して思いが実現できる、将来都市像「絆と元気が創る 幸せあふれみんなが集う N E X Tまきのほら」の実現を市全体で一丸となって目指してまいります。

それでは、「当初予算の概要」について説明いたします。

平成27年度一般会計の当初予算額は200億円で、前年度と比較して11億2,000万円、率にして5.9%の増となりました。これに5つの特別会計を合わせた総額は約311億円と、前年度より約22億円の増であります。

一般会計は、地震津波対策費や道路橋りょう費が大幅に伸びたことなどから、牧之原市となって初めて予算規模が200億円に達する大型予算となりました。

歳出の具体的な内容では、事業計画の4年目となる都市防災事業について、津波避難タワーや防災公園、避難路の整備が本格化することで、事業開始以来最高額となる15億4,000万円を計上いたしました。

道路橋りょう関係では、事業最終年度となる壺丁田北線新設事業を始め、道路ストック事業などに前年度を上回る予算を確保したほか、新制度に移行し補助率が拡充される新たな空港隣接地域振興事業つきましても、積極的に補助金の活用を図る予算としております。

また、第2次牧之原市総合計画の計画期間初年度に当たり、前期基本計画の重点プロジェクトに掲げる「公共施設最適化」や「輝く高台開発」について新たに事業立てをするなど、総合計画の確実な推進を図るとともに、進捗管理を見据えた予算の構成としております。

次に、歳入であります。歳入全体の約4割を占める市税は、平成26年度を3億円余り上回る77億8,800万円を計上しており、前年度比で4.2%の増であります。

特に、景気の動向に左右される法人市民税は、政府、日銀による金融緩和政策による円安傾向のため市内大手企業の業績が好調であることから、前年度比3億円、率にして36.4%の増を見込んでおります。

固定資産税につきましては、大手企業を中心に設備投資が進むことで増収が見込まれるものの、土地は依然地価の下落傾向が続いているほか、家屋についても新築着工件数が伸びず、全体では前年度比4,400万円、率にして1.1%の増に留まっております。

また、各種交付金では、地方消費税交付金が消費税率8%へ引き上げされた影響により2億9,500万円の増加を見込んでおります。地方交付税のうち普通交付税は、国による地方創生に関する需要額の上乗せが見込まれる一方で、市税や地方

消費税交付金が増額になることから、前年度比2億5,000万円減の16億円としております。

繰入金では、財源確保のため財政調整基金から7億5,000万円、減債基金から1億2,200万円をそれぞれ計上しております。

市債は、都市防災事業などの建設事業費が伸びていることで、その財源となる普通債も16億110万円と前年度を上回る額となっております。一方、臨時財政対策債は、起債総額の抑制のため借入可能見込額を下回る5億円の計上とし、結果、平成27年度末の起債残高は、当面の目標としている200億円未満となりました。

現在の財政状況は、一時期と比べ、基金残高も一定程度確保することができ、実質公債費比率も低減が図られるなど、着実に健全化に向けて前進しております。一方では、第2次牧之原市総合計画推進のために、財政需要のさらなる高まりが見込まれております。こうした中、交付税算入率の高い起債など有利な財源を活用するとともに、事業の選択と集中により限られた財源を最大限有効に振り向けるなど、堅実な財政運営を心掛けてまいります。

次に、特別会計のうち、国民健康保険特別会計についてであります。

国民健康保険では、75才到達者が後期高齢者医療制度への移行により被保険者数は減少するものの、保険給付費の減額は期待できず、厳しい財政状況が続いております。

このような中で平成27年度には、高額な医療費による財政悪化を未然に防ぐため、県内市町による共同事業の拡大が予定され、また、国の税制改革大綱に基づく国保税の課税限度額及び低所得者対策としての軽減判定所得基準の引き上げも予定されておりますので、これらに的確に対応しながら財政運営の安定強化に取り組んでまいります。

次に、水道事業会計についてであります。

平成24年度の料金改定以来、黒字経営を維持していますが、給水人口の推移や節水器具の普及なども影響し、水需要は依然として減少傾向にあり、平成27年度も厳しい経営が予想されます。

平成27年度の事業収益は11億2,331万6千円、事業費用は10億3,124万2千円を予定し、3,270万円の純利益を見込んでおります。

一方、資本的支出につきましては、これまでの老朽管更新事業に加え、新配水池の築造事業などに着手することから、前年度比174%増、総額で9億5,004万2千円の大型予算となっております。

次に「平成27年度の主要事業」について説明いたします。

最初に、「支え合い、生き活きと暮らせる地域と人づくり」について申し上げます。

市では、子育て支援と健康増進を更に推進するため、子ども・子育て支援事業計画と健康増進計画に加え、食育推進計画を盛り込み、平成27年度から5年間を計画期間とする「第2次健やかプランまきのはら」を策定いたしました。

子ども・子育て支援計画では、教育・保育の量の確保及び地域子育て支援事業の充実と、子どもの健やかな育ちや子育てを地域全体で支援する環境整備に取り組んでまいります。

健康増進計画及び食育推進計画では、健康寿命の延伸や壮年期の健康課題の改善のため、家庭・地域・学校・企業等と連携協働して健康づくりに取り組んでまいります。

子育て支援につきましては、平成26年度から実施しております少子化対策強化事業による各種セミナー等を引き続き実施してまいります。また、インターネットを使用して、妊婦から乳幼児、中学生までの個人健康データの蓄積を図り、支援者間での共有や効果的に子育て支援情報の提供を行う「子育て支援連携システム」の導入を進めてまいります。

こども医療費助成事業につきましては、現在、中学校3年生までの入院1日500円又は通院1回500円を負担していただいておりますが、10月診療分から自己負担無しに拡充し、中学校3年生までの医療費無料化を実施してまいります。

公立保育園の指定管理につきましては、4月の細江保育園の移行により当初予定していた3園の移行が完了いたしますが、更なる公立保育園・幼稚園の民営化について、関係機関と連携を図り平成27年度中に計画を策定してまいります。

また、私立幼稚園等が認定こども園への移行を希望する場合は、認可・認定を行い、財政面での支援も行っております。

次に地域包括ケアシステムの構築についてであります。

急速に進む高齢化と人口減少社会への対応は喫緊の課題であることは言うまでもありません。市では、団塊の世代が75歳以上となる平成37年を目標に、誰もが可能な限り住み慣れた地域で継続して生活ができるよう、介護サービスの提供、介護予防の推進、医療と介護の連携、生活支援に係るサービスの推進、高齢者の住まいを一体的に提供していく「地域包括ケアシステム」の構築を目指してまいります。

今後、榛原医師会、榛原総合病院、介護サービス事業者など関係者の方々をはじめ、市民の皆様とともにシステムの早期の実現に取り組んでまいります。

次に、介護保険事業計画についてであります。

制度改正を踏まえ、新たな介護保険事業計画を策定いたしました。みんなで築く

健康・長寿のまちの実現に向け、自助、互助、共助、公助の仕組みを活かした計画とし、4つの基本目標をありたい姿として、今後3年間に実施すべき13の重点項目を定めました。

これらの計画を実施することにより、地域社会で高齢者が生き活きと生活ができるよう、また、支援が必要な状況になりましても、自宅でその人らしく過ごせるよう、市民の皆様とともに「地域の支え合い体制づくり」に取り組んでまいります。

次に地域医療の充実についてであります。

危機的状態にあった榛原総合病院も沖縄徳洲会の指定管理となり5年が経過し、十分とは言えないまでも、常勤医も増えつつあり、救急や在宅訪問診療にも積極的に取り組んでいただいております。

そうした中で、2月10日には、病院が主催する「榛原総合病院運営協議会」が開催され、今後の病院運営について医師会や住民代表との意見交換が行われました。

一方、高齢化にともなう医療と介護の連携、災害対策医療など課題も多く示されております。これらに対応するため、地域医療を推進する核として、医師会、病院、牧之原市及び吉田町で構成する「牧之原市・吉田町地域医療対策協議会」が2月3日に発足いたしました。今後、関係者による連携と協働を一層深め、地域の力を結集し、地域医療の充実に取り組んでまいります。

次に、生活困窮者支援についてであります。

平成27年4月から生活困窮者自立支援法が施行されることから、生活保護の手前の段階にある生活困窮者に対して、就労その他の自立に向けた「自立相談支援事業」を社会福祉協議会への委託により実施いたします。

また、離職等により住居を失う恐れがある生活困窮者に対して、一定要件のもとで家賃相当額を支給する「住居確保給付金」につきましても実施してまいります。

次に「地域全体で学び、育てる教育の場づくり」について申し上げます。

国では、経済再生と共に教育再生を挙げ、教育改革への取り組みが始動しました。具体的には、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、「総合教育会議」の設置が新たに規定され、首長の教育に対する想いを実現する仕組みが4月からスタートいたします。

教育基本法の改正により、これまでになかった「道徳」「勤労」「公共心」「命と環境」に加えて「伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと」が加わりました。教育は、家庭と地域と自治体行政の力の結集です。

「牧之原市に生まれて良かった」と思える教育が、少子化・人口減対策の基本となります。もう一度、子どもたちのためにという原点に戻って「先生と先生」「先生と保護者」「学校と地域」「教育委員会と行政」、すべての関係者を巻き込み、牧之原市が行ってきた「対話による協働のまちづくり」を教育の現場でも実践してまいります。

厳しい将来予測の中、子どもたちにかかる期待は大きいものとなっております。今後、社会がどのように変化しても、自らの力で課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等の育成を図りながら、義務教育終了までに全ての児童生徒に自立して社会で生きていくための基礎を培うことが必要であります。

具体的な学力向上の取り組みでは、全国学力調査の分析に基づいたリーフレットや指定校での授業研究を通して、当市の小学生の平均正答率は、全国とほぼ同じレベルになってまいりました。今後は、確実な学力の定着とともに、応用力の強化にも取り組んでまいります。

さらに、当市の一步踏み込んだ魅力ある教育として、高度情報化、国際化の進展、科学技術の進展など、社会の変化に対応した教育の充実により、これからの社会を力強く生きていくことのできる人づくりに取り組んでまいります。

具体的には、小学校低学年からの英語活動、夏季休業中のイングリッシュキャンプなどを通して、子どもたちが英語に親しみながら外国の人とのコミュニケーション力を高め、中学卒業時に英会話のできる子どもたちの育成に取り組んでまいります。また、授業へのICT活用について調査研究を進め、学力向上に向けたICTを活用した授業づくりにも着手してまいります。

学びを支える事業では、学習の定着が十分でない子どもを支援するため、各学校への学習サポーターの配置や放課後学習支援を継続してまいります。適応指導教室フルールにおきましては、相談員の勤務日数を増やして、基本的に複数の職員が、毎日勤務できるようにし、教育相談や不登校児童生徒の学校復帰、社会的自立に向けた指導の充実を図ってまいります。

一方、学校施設においては、今年度より着手いたしましたトイレの洋式化や避難施設となる体育館の非常用電源の確保を目的とした発電機の配備、雨水を利用したトイレシステムの整備を計画的に進めてまいります。また、老朽化した児童生徒の机や椅子を順次交換してまいります。

さらに、学校施設の大規模改修を計画的に進めており、平成27年度から榛原中学校校舎の防水や外壁などの改修に着手すると共に、地震対策として相良中学校体育館の天井撤去及び照明器具等の耐震対策を実施いたします。また、この大規模改修に併せて、平成28年度には榛原中学校及び相良中学校の普通教室へエアコンの設置ができるよう準備を進めてまいります。

牧之原市民グラウンド、通称サブグラウンドにつきましては、県による萩間川の河川改修により堤防等用地となる部分があるため構築物等の撤去を行なった上で売却し、相当分の用地を購入いたします。野球場につきましても、現在の敷地内において再整備いたします。

学校施設の適正配置における、片浜小学校の統合につきましては、平成21年度の複式学級導入を機に、地域の皆様と話し合いを重ねてまいりました。先週2月18日に当地区の懇談会に出席させて頂き、協議から6年が経過する中で明確になった課題などもお伺いした上で、「子どものことを考えれば統合は必要であり、平成29年度を統合の目途にしたい。一方、片浜の皆さんが最も心配している地域の活力低下は、平成27年度から取り組む地域の絆づくり事業の中で、みんなで考え取り組んでほしい」と述べさせて頂きました。

こどもはこのまちの宝です。少子化が進む中で、こどもにとっては集団学習と地域学習のどちらも大切です。市と家庭・地域が連携し、かつ役割分担をして、子どもたちにとって最良の教育環境を提供してまいりたいと考えております。

次に、市史編纂事業についてであります。

町史については、榛原町は平成元年まで、相良町は平成8年までが編纂されておりますが、その後は行われておりません。

時代が急激に変化していく中、過去の検証と歴史編纂事業は非常に重要と考えますので、資料の散逸を防ぐ意味で整理・確認を始めるとともに、今後の編纂事業について専門家を交えて検討してまいります。

次に「活力と賑わい、人を呼び込む産業づくり」について申し上げます。

牧之原市の農業は、温暖な気候と適度な雨量により多くの農産物が生産されております。

農業が産業として持続的に発展し、儲かる農業を実現するために、販売量の増加、コストの縮減、高付加価値化などを通じて、消費者等に評価される売れる農産物を生産することで農業所得が増加するよう事業を展開してまいります。

意欲ある担い手が、効率的に農業ができるよう基盤整備や土地改良施設の整備などにより圃場環境を向上させるとともに、静岡県や関係機関と連携して、複合化をはじめとする経営改善のための情報提供や指導、販路拡大や6次産業化の取り組みを支援してまいります。

お茶をはじめとする市内農産物のPRにつきましては、多様なイベント等を利用し、国内外に和食文化や牧之原市の魅力を情報発信してまいります。

中でも、茶業は、牧之原市の基幹産業であり、茶業の元気は牧之原市の元気にほかなりません。

静岡県内一の産地としての誇りを持ち、静岡牧之原茶ブランドの一層の向上と経営基盤の強化により、産地力の向上を図ります。

平成27年度からはじまる茶業振興計画は、魅力ある経営体の育成、静岡牧之原茶のブランド化と販路の開拓、生産性の高い基盤づくり、茶文化の継承と創造を4つの柱として、儲かる農業をキーワードに事業を推進してまいります。

生産者、茶商、JA、行政など茶業関係者が、それぞれの役割を認識したうえで相互に連携し、茶業の振興を図ってまいります。

次に、人農地プラン策定の支援についてであります。

耕作放棄地や後継者問題、農業者の高齢化等により、将来にわたり管理が困難となる農地が増加しております。

地域の担い手を中心に、将来的な農地の集積計画を策定する「人・農地プラン」を大江片浜地区、須々木地区の2地区で進めております。

さらに、この事業を実施する地域を増やし、話し合いによる農地集積を進め、効率的な農業経営を支援してまいります。

次に、農地中間管理機構の活用と耕作放棄地についてであります。

国では、平成26年度に農地の集積や耕作放棄地解消の推進を目的に各都道府県に農地中間管理機構を設立いたしました。機構を通じて、農地の貸し借りをを行うことで地域等への支援が得られ、農地集積率の向上が見込まれることから、県やJAなどの関係機関と連携し、機構の活用を進めてまいります。

また、耕作放棄地につきましては、お茶との複合経営が可能な作物の研究、指導や基盤整備事業による解消、農地中間管理機構の活用など、交付金事業での解消も含め複合的な方策を講じてまいります。

次に、企業誘致の推進及び立地企業への支援についてであります。

第2次牧之原市総合計画における重点プロジェクト「輝く高台開発」の推進のため、相良牧之原インターチェンジ周辺や富士山静岡空港周辺への企業誘致を集中的に実施してまいります。同時に、地元立地企業に対する情報提供と訪問による情報収集を行い、要望等を伺いながら、企業の継続的な操業や事業拡大への支援を行ってまいります。

市内企業の動向であります。株式会社小糸製作所につきましては、平成27年12月末までに、静岡工場で製造していたヘッドランプの一部、約100万台分を榛原工場に移転し、従業員につきましても約300人を移す計画で、荷さばき場の増設などの準備を進めております。また、牧之原地区に株式会社昭和が建設しております新たな物流倉庫につきましては、2月末完成、5月からの操業を予定しており、地元からの雇用も期待されております。

市内企業への雇用推進につきましても、産業雇用支援ネットワーク事業を充実し、新卒者及び就業希望者と企業とのマッチングを図るため、就業ガイダンスやセミナーを実施してまいります。

次に、中小企業の成長戦略についてであります。

「がんばる中小企業応援事業」であります。商工会や各支援機関等と連携し実施している「M-Biz」における相談件数も延べ100件となり、新たな販路拡大や販売戦略、新商品の開発などの支援により、一定の成果が表れておりますので、引き続き相談機能の充実と企業支援を進めてまいります。

その他、フーズサイエンスヒルズ・プロジェクトへの参画や、農商工連携や創業等への支援により地域企業の成長を促すことで商工業の振興を図ってまいります。

また、平成27年度から地域おこしなどに興味のある都市部の住民を「地域おこし協力隊員」として2名採用し、市内に居住したうえで商工業振興や企業成長の支援と観光の商品化や観光PR、インバウンド体制の確立などの業務に従事してもらいます。この事業により市内産業の活性化を図るとともに、市内への定住及び起業を期待しているところであります。

さらに、地方創生事業として「プレミアム商品券」を発行いたします。この商品券は、1万2千円分の商品券を1万円で販売し、2千円のプレミアムを付け、市内の商店等において消費していただくものであります。多くの市民がプレミアム商品券を使うことを通して、市内経済が活性化することに結びつけてまいります。

次に、戦略的な観光振興の推進についてであります。

地域創生において、観光は大きなカギとなります。交流人口の増加や産業の活性化、地域のイメージアップ、国際親善など大きな効果が期待されます。今、観光客が求めているのは、その土地の文化や歴史、そこに暮らす人々とのふれあいなど地域ならではのものです。

市内には、海水浴場はもちろん、豊かな自然、歴史文化など豊富な観光資源があります。それらを掘り起こし、磨き上げ、商品化して発信し、観光客を呼び込むために地域、観光協会、商工会など関係機関等が一体となって推進組織を形成して「着地型で魅力ある観光地づくり」に取り組んでまいります。

次に「快適で人が行き交う豊かな生活空間づくり」について申し上げます。

橋りょう等の道路施設の老朽化対策については、平成24年12月の中央道笹子トンネル天井板崩落事故を機に道路法の一部が改正され、道路の安全性の確保と老朽化対策、長寿命化の観点から、5年に1度の頻度での点検が義務付けされました。牧之原市におきましても、予防保全を目的とした計画的な点検、補修を実施しメンテナンスサイクルの確立に努めてまいります。

スズキ株式会社相良工場周辺の交通緩和対策として平成25年度から実施しております市道壺丁田北線の新設工事につきましては、平成26年度末で約52%の進捗見込みとなっており、工程計画より多少の遅れはあるものの、道路の形状が見える状況となってまいりました。

工事最終年となる平成27年度につきましては、さらなる工事の進捗を図り、年度末の供用に向け整備を進めてまいります。

細江地区につきましては、農地の転用や水田の埋立てなど宅地化の進行により、流域における雨水の貯留能力が低下し、浸水被害に見舞われる頻度が高くなってまいります。

市といたしましても、浸水被害の軽減と生活環境の改善を図るため、平成26年度に都市防災事業で購入した緊急排水ポンプを機能的に運用するとともに、抜本的な浸水対策の手法についてソフト、ハードの両面から検討するための調査を実施してまいります。

次に、水道施設の耐震化整備についてであります。

これまでは、石綿セメント管や塩化ビニール管などの老朽管更新事業を主体に進めてまいりましたが、平成27年度からそれに加え、不動山配水池に代わる大江地区の新配水池造成事業や細江配水池の耐震補強事業に着手してまいります。

また、平成26年度に引き続き、国の都市防災総合推進事業交付金を活用し長ノ谷受水場への非常用電源整備事業も予定しており、想定される大規模地震などの災害に備え、計画的な耐震化整備に取り組んでまいります。

次に、都市計画マスタープランの策定についてであります。

少子高齢化の進展や社会情勢の変化、東日本大震災以降、市民の防災、減災に対する関心はこれまで以上に高くなっています。これらを踏まえて上位計画である第2次牧之原市総合計画との整合性を図りながら、既存市街地の活性化、相良牧之原インターチェンジ周辺などの、輝く高台開発プロジェクトを具体的に示す計画書として策定してまいります。

公園へのソーラー照明灯の設置につきましては、都市防災事業総合交付金を活用し、想定される大規模地震に備え、避難地となる4公園にソーラー照明灯を7基設置し、停電時でも避難者が安全に避難できるよう整備を進めてまいります。

緑化推進につきましては、花の会及び地域の緑化ボランティア団体を中心に、花と緑のまちづくりに取り組んでおります。

平成26年度に「花のまちづくり国際コンクール」において、最高賞の「五つ花」を受賞された花の会では、市制施行10周年を事業として“花が奏でる地域の絆”をテーマに、学校や地域の皆様との協働による地域花壇の整備や記念行事への花のプランター設置などが計画されておりますので、この取り組みを支援してまいります。

次に、再生可能エネルギーの導入についてであります。

本市における太陽光発電は、住宅用から大規模なメガソーラー発電まで急速に普及しており、4月に10メガワット、10月に18メガワットの民間事業者による太陽光発電所が運転を開始する予定であります。

二酸化炭素削減による地球温暖化防止のため、海洋再生可能エネルギーや廃棄物を原料とするバイオマスエネルギーなど、地域に存在する多様な自然資源を活用した持続可能なエネルギーの導入に向けた調査、検討を官民一体となって進めてまいります。

次に、牧之原市災害廃棄物処理計画策定についてであります。

東日本大震災における課題を踏まえ、県の第4次地震被害想定及び国の災害廃棄物対策指針をもとに、復旧・復興の妨げとなる災害廃棄物を適正かつ迅速に処理することを目的とした牧之原市災害廃棄物処理計画を策定いたします。

次に、吉田町牧之原市広域施設組合リサイクルセンター内旧炉施設撤去等についてであります。

旧焼却炉であります20トン炉及び30トン炉は用途廃止をしてから平成5年に煙突崩落防止補強を施工し、ダイオキシン対策として平成15年にそれぞれの煙突や投入口を閉鎖して管理してきましたが、このたび管理町である吉田町との危機管理上の共通認識のもと平成27年度に旧炉を解体し、平成28年度には跡地に簡易的なリサイクルセンターを設置することになりました。解体に多額の費用がかかることから、組合では環境省の循環型社会形成推進交付金事業により事業を実施いたします。

次に、牧之原市飼い主のいない猫不妊・去勢手術費助成事業についてであります。動物愛護精神の普及と飼い主のいない猫の増加及び被害を防止するため、平成27年度から飼い主のいない猫に不妊・去勢手術を行う方へその費用の一部を助成し、猫を巡る地域の課題を解決する仕組みづくりを進め、人と動物の調和の取れた生活環境の実現を目指します。

次に、富士山静岡空港関連事業についてであります。

静岡空港は開港して5年を経過いたしました。この間、東日本大震災や、日中、日韓の国際情勢の影響を受けたものの、徐々に搭乗者数は持ち直し、12月までの本年度搭乗者数につきましては、前年度を上回り、平成22年度以来の年間50万人を達成するかというような状況であります。

要因といたしましては、中国の旺盛な訪日需要により上海定期便、天津便のチャーター便の利用が好調に推移していることが大きく、さらに、杭州便が12月からチャーター便の運航、天津便につきましては1月28日から週5日の定期便化、2月17日から寧波と週2日のチャーター便が運航され3月末からは定期便化、また、上海・武漢便についても週4便から1日1便のデイリー化が予定されており、大いに期待されてるところであります。

市といたしましても中国との交流を今後も継続するとともに、中国や台湾などの訪日観光客の方に、より長く市内に滞在し宿泊をしていただけるよう関係の方々との連携し、牧之原市ならではのおもてなしと魅力を発信し、富士山静岡空港と地域の活性化に努めてまいります。

次に、空港隣接地域賑わい空間創生事業についてであります。

これまで、平成7年から空港隣接地域振興事業費補助制度により空港周辺地域の振興と生活の安定を図ってまいりましたが、平成26年度末で制度が終了し、平成27年度から新たに空港隣接地域賑わい空間創生事業費補助制度が創設されることとなりました。これまでの生活環境対策に加え、空港の利活用促進に資する集客施設の整備、新幹線新駅周辺の賑わい創出、ティガーデンシティ構想の具現化のための事業等を盛り込んだ制度となりますので、積極的に活用し空港周辺の生活環境対策、賑わい創出を進めてまいります。

新幹線新駅設置につきましては、県が実施している新駅の実現に向けた連絡通路や駅前広場の概略検討や、平成27年度に開催する有識者による技術検討委員会の

情報を収集しながら、市としても新駅設置に向けて協力してまいります。

次に、新交通検討会議についてであります。

市内の公共交通について調査研究するための新交通検討会議を設置し、去る1月29日に第1回の会議を開催し、公共交通の基本的な事項や市内公共交通の現状を説明いたしました。平成27年度につきましては、さらに勉強会、視察等を実施したうえで具体的な検討を行い、平成28年度には地域を限定する中で実証実験ができるよう検討してまいります。

次に、移住・定住の促進についてであります。

市内の空き家や空き地の有効活用をし、移住・定住を促進するため「空き家・空き地バンク」を立ち上げ、市内外への情報提供をする仕組みを構築いたします。併せて、移住・定住を誘引するための支援制度を検討してまいります。

次に「安全安心な暮らしを守る自助・共助・公助の体制づくり」について申し上げます。

発生が懸念される南海トラフ巨大地震等に備えた地震・津波対策につきましては、毎年、各自治会で実施する総合防災訓練や地域防災訓練等において、自治会に対する必要な情報提供や支援等を行い、被害想定や地域事情を反映した、より実践的な訓練を行っていただけるよう努めるとともに、家庭での備えや地域の連携強化を含め、総合的な地域防災力の向上を推進してまいります。

併せて、平成34年度までのハード・ソフト両面の地震・津波対策の主要な行動目標を取りまとめた「牧之原市地震・津波対策アクションプログラム2013」を着実に推進し、市民、地域、事業所などとも連携しながら全市的な対策を進めてまいります。

風水害や土砂災害対策につきましては、近年の局地的豪雨や巨大台風、大規模土砂災害の発生を踏まえ、平常時から地域の危険箇所の把握等を行い、避難勧告等の発令時には、状況に応じた適切な行動がとれるよう、市民の皆さんとともに「学びの場」を創造してまいります。

市におきましては、「先手の対応」に努め、市民の皆さんに、適切なタイミングでの情報提供や避難行動等の呼びかけができるよう努めてまいりますとともに、災害の状況変化に応じて柔軟に対応してまいります。

次に原子力防災対策についてであります。

昨年の川内原発に続き、このほど福井県の高浜原発も新規制基準に適合するとの審査結果が示されました。福島第1原発事故の教訓や住民の安全対策を置き去りにしたまま、再稼動への動きが活発化しています。

そのような中、過日実施いたしました市の「原子力防災訓練」では、原発事故が発生した際、人、物、情報をどう掌握して避難するのか、その手順を検証し、様々

な質問や課題をいただきました。

今後は、この成果に基づき実効性ある避難計画の策定と市民説明を実施するとともに隣接市町や広域避難先との調整に取り組んでまいります。

また、本市ではこれまで浪江町長や南相馬市長等をお招きしての学習会、福島への自治会視察の支援など市民の原子力防災に関する学びの場を提供してまいりました。今後も引き続き、市民が原発災害について正しく理解し判断していただけるよう取り組んでまいります。

地震津波対策につきましては、市民の皆様と共に作成した「地区津波防災まちづくり計画」に基づき、避難タワーやいのち山、避難路などの整備について、市民の意見を取り入れながら早期完成に向けて取り組んでおります。

津波避難タワーなどの津波避難施設につきましては、平成26年度において津波避難タワー3箇所及び津波避難ビル1箇所の整備を実施するとともに、津波避難タワー1箇所を前倒しで整備を進めております。更に平成27年度において津波避難タワー3箇所といのち山の早期完成を目指し、市民が安心してこの地域に住み続けられるよう、災害に強いまちづくりに取り組んでまいります。

津波避難路の整備につきましては、平成30年度までに、片浜、相良、地頭方地区において20箇所の整備を進め、迅速かつ円滑な避難経路の確保に努めてまいります。

平成27年度は、測量調査設計を実施し、地域との十分な合意形成を図ったうえで順次、工事に着手してまいります。

地震や津波などから生命を守るためには、被災時に安全に避難できる環境を整えておくことが必要ですが、その中の一つとして倒壊しない住宅にしておくことが重要であります。

昭和56年5月以前に建築された住宅の耐震化推計値は、平成25年度末で71%という状況でありますので、平成27年度末の耐震化率77%を目標として、プロジェクト「トーカー0」総合支援事業を活用した耐震診断、耐震補強を積極的に推進してまいります。

防潮堤整備につきましては、平成26年度に市内15キロメートルの海岸線を管理する国、県、市及び有識者、地区代表で構成する「牧之原市命を守る防潮堤検討会」を立ち上げました。この検討会及び地元の意見を反映したレベル1防潮堤の早期の完成に向けて関係機関に働きかけを実施してまいります。

市の管理となります地頭方漁港海岸の津波対策につきましては、県が進めておりますレベル1の海岸防潮堤整備と歩調を合わせ、早期完成を目指してまいります。

また、レベル2の防潮堤整備につきましては、「牧之原市命を守る防潮堤検討会」での意見を踏まえながら引き続き、浸水区域外への移転用地開発などを含め総合的に検討してまいります。

農業用ため池につきましては、耐震性調査や決壊時の浸水深、避難経路、避難場所などを示したハザードマップの作成を継続して実施するとともに耐震性が不足すると判断された箇所につきましては順次、改修工事に取り組んでまいります。

静岡地域消防救急広域化につきましては、運営協議会総会において関係市町共通の認識を持ち広域化に向けた協議が進められております。

また、地頭方出張所整備事業につきましても、平成26年度中に造成工事を終了し、平成27年度は建築工事を行い、平成28年4月1日の広域化の開始に合せた開署に向け事業を進めてまいります。

次に、消費者の安全と安心の確保についてであります。

高齢者を狙った振り込め詐欺や悪質商法など、消費生活をめぐるトラブルは年々複雑化し増加する傾向にあります。市では、将来に渡り市民の皆様が安心して暮らすことができるよう、地域や関係者の皆様との連携を深めながら悪質商法を排除し、自立した賢い消費者の育成に、消費者行政の取り組みを進めてまいります。

次に「実効性と柔軟性を備えた組織と仕組みづくり」について申し上げます。

地方創生、防災、地域医療などの山積する重要施策に対する地方自治体の能力が問われております。

自治体の能力を発揮するには、課題に積極的に挑戦する姿勢と合理的に解決する職員の資質によるところが大きいと考えます。専門的知識の習得とともに、政策形成能力、応用力といった総合的な能力を高める実践研修などで職員の資質を高めてまいります。

また、組織、職階を越え職員同士が支援し合う職場環境づくりに努め、組織全体の能力を高めるなど、総合的に人財育成に取り組んでまいります。

平成27年度の組織、機構につきましては、第2次牧之原市総合計画、あるいは新たな制度を速やかに、より確実に推進するため、重要性、緊急性を踏まえた執行体制の重点化と効率化をめざし、限られた人財の中で、相互支援による情報の共有と組織力の向上を目指した組織を編成し事業に取り組んでまいります。

主なものとしましては、縦横する関連業務を統括しプロジェクトを力強く実行する「まちづくり専門監」の産業経済部と健康福祉部への配置や、新総合計画の28の施策、5つの重点プロジェクトの全体的な進捗を管理するとともに「まち・ひと・しごと創生」事業を総括する組織を新設いたします。

また、高齢者の生活の質を高め豊かな老後を実現する新たな取り組みへの対応として、地域包括ケアシステムに関連する部署、外郭団体、事業者、地域などを統括し、総合的に事業を進める組織を新設いたします。

次に地域の絆づくり事業についてであります。

平成24年度に坂部地区がまちづくり計画を作成したのに続いて、平成26年度

までに相良、萩間、牧之原地区においても計画が作成されました。

平成27年度には他の6地区もまちづくり計画の作成を行う予定であり、平成26年度からその準備を進めております。

市内全地区で行うこととなる、この地域の絆づくり事業を通して、市民が主体的に地域課題を解決していく仕組みづくりと、協働のまちづくりを進める人材の育成を推進してまいります。

次に静岡県立大学との連携についてであります。

県立大学は、文部科学省の『地（知）の拠点整備事業』に採択された『ふじのくに「からだ・こころ・地域」の健康を担う人材育成拠点事業』を進めるため、牧之原市に関わる教員グループの結成や牧之原市へのサテライト事務所開設などの準備を行っております。

地域課題の解決や地域づくりの人材育成をねらいとしたこの事業を積極的に支援し、総合計画の重点プロジェクト「生き活きと健康で活躍」などの推進につきましても県立大学と連携して取り組んでまいります。

公共施設の適正化につきましては、平成26年度から「公共施設マネジメント推進本部」を設置し、全庁的に検討を進めているところであります。平成26年度は、施設の現状を分析した「公共施設白書」を完成させ、「公共施設マネジメント基本方針」の策定に取り組んでおります。

平成27年度は、市が所有する全施設の施設評価を実施し、施設の用途別分類ごとに具体的な方針を示す個別計画の策定を進めてまいります。策定に当たっては、市民の理解を深める勉強会の開催や施設利用者の意見を聞く場を設けるなど、市民の納得度の高い計画づくりを目指してまいります。

また、未利用市有地につきましては、平成27年度は旧細江保育園跡地等を売却し市財源の確保をすると共に、宅地分譲を誘導することにより定住人口の増加を図ってまいります。

市営住宅につきましては、昭和29年から平成9年までの間に各団地を建築しており、一番新しい団地でも建築後17年が経過しており設備の老朽化も目立つため、主要7団地を対象に「公営住宅長寿命化計画」を策定してまいります。

この計画の策定により、効率的かつ円滑な更新及び予防保全的管理を実現することで、公営住宅ストックの長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減に繋げてまいります。

平成26年7月に事業を開始したふるさと納税推進事業は、平成27年1月末現在1,975件、2,200万円の寄附申込みがあるなど、財源確保と地域産業の振興において確実に成果を上げております。

平成27年度は、税制改正により特例控除額が拡充されることで、納税者の関心がさらに高まることが予想されます。市の制度につきましても、寄附申込みと同時にクレジット決済での納付を可能にし寄附手続きの簡素化を図るほか、記念品についても魅力ある商品を加え一層の充実を図ってまいります。

次に、マイナンバー制度についてであります。

平成27年10月には、社会保障・税番号制度によるマイナンバーが市民に通知されます。マイナンバー制度が円滑に運用できるよう制度の開始に向けて必要な電算システムの改修や情報保護に関する例規の整備を進めてまいります。

平成27年度は市制施行10周年を迎える年であります。

「市の歌」の作成やツデーウォーキング、加藤桃子棋士の対局をはじめ、市民の皆様と一緒に企画運営する記念事業がたくさん計画されております。

多くの市民の皆様に関わっていただき、これら記念事業に取り組んでまいります。

そして、これまで続けてまいりました「対話による協働のまちづくり」を更に市民全体で共有し、第2次牧之原市総合計画に掲げました「絆と元気が作る 幸せあふれみんなが集う NEX Tまきのほら」を実践してまいります。

議会の皆様、市民の皆様の更なるご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げ、平成27年度の施政方針といたします。

平成27年2月26日

牧之原市長 西原茂樹